



Strawberry Mini Training Farm

生活費として

年間最大

150万円
支給!

※国の交付金支援を申請した場合

〔研修期間〕

5月1日から原則2年間

〔募集人員〕

研修生の採用人数は
2組程度(原則夫婦)とします。

※単身者は1組1名とする。

募集期間

6
/
1
↓
10
/
31

募集
研修生

ミニトレーニングファーム

いちご

佐賀県みどり地区
トレーニングファーム運営協議会

〔お問合せ先・相談窓口〕

佐賀県みどり地区トレーニングファーム運営協議会

〒849-1105 佐賀県杵島郡白石町遠江183-1

TEL: 0952-84-5112 FAX: 0952-84-5598

HPは
こちら!



詳しくは裏面をご覧ください

Strawberry Mini Training Farm



武雄市・鹿島市・嬉野市・
大町町・江北町・太良町

JAさがみどり地区

いちごミニトレーニングファーム

研修生募集要領

いちご専用の研修施設を開校し、県内外より幅広く募集しています。研修期間中は行政・JAなど関連団体が連携し、研修に必要な経費の助成と、いちご栽培技術習得を中心に指導・助言を行います。研修後は原則、武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・太良町で農業経営を開始し地域農業の担い手として農業を営む志のある人を募集します。



度研修生募集案内

《応募資格》

(1)募集条件

農業に対する強い意志と意欲ある農業後継者や新規就農希望者で、研修修了後も引き続きみどり地区管内に居住し就農できる者とします。

(2)募集人員

2組程度(原則夫婦) ※単身者は1組1名とします。

(3)年齢

概ね50歳未満

(4)自己資金

就農にあたりトラクター等の農機購入、運搬用の車両、就農当初の生活費等が必要となります。そのため、自己資金(就農準備金)が必要となりますので、300万円程度を準備可能な方といたします。

《応募方法》

「農業研修申込書(様式1号)」「履歴書(様式2号)」「同意書(様式3号)」を同封の上、JAさが杵藤園芸センターまで各1部提出下さい。(郵送可)

《選考審査》書類選考や体験実習、面接審査を経て決定します。

《募集期間》募集期間は6月1日から10月31日までとします。

《応募期間及び締切》

応募申込書の受付期間は、10月31日までとします。(当日消印可)

《申込み相談》

研修の詳しい内容につきましては、下記問い合わせ先にご連絡頂ければ対応いたします。また、個別の相談会も随時対応いたします。

研修内容

《研修期間》

研修生の研修期間は、原則2年間とします。

《研修内容》

「いちご」の栽培技術や就農に向けた農業経営についての講義や研修ハウスでの実習を中心に研修します。1日8時間、月20日間を基本とし座学研修等を含み月160時間とします。ただし、繁忙期や作業の状況によっては変更となる場合があります。

《研修および就農支援》

○原則として研修に関する費用は無料です。

○研修を開始するにあたり「新規就農者育成総合対策(就農準備資金)」の申請を行って頂きます。承認されれば年間最大150万円の支給を受けることができ、研修期間中の生活費に充てることができます。

○研修終了後の就農にあたり、居住地の選定や農地斡旋、施設設置および資金調達についてお手伝いします。

研修に関する詳しい内容につきましては、JAさがホームページ内に掲載しております。下記相談窓口へお気軽にお問い合わせ下さい。

[お問合せ先・相談窓口]

佐賀県みどり地区トレーニングファーム運営協議会

〒849-1105 佐賀県杵島郡白石町遠江183-1

TEL:0952-84-5112 FAX:0952-84-5598

HPは
こちら!



JAさがトレーニングファーム

検索